新入生対象のハラスメント防止意識の向上に向けた講演会の実施

―ハラスメント防止講演会実施後のアンケート調査から―

福岡 悦子¹⁾*・古城 幸子¹⁾・安達 雅彦²⁾・片山 啓子²⁾・井関 智美³⁾・伊藤 博康³⁾ 福田 孝幸⁴⁾・木村 靖弘⁵⁾・後藤 吉明⁴⁾・山縣 晴美⁵⁾

新見公立大学·短期大学人権啓発委員会

(2012年11月28日受理)

2012年5月16日、全学部学科の新入生を対象に、人権啓発委員会主催のハラスメント防止講演会を開催した。講師は広島大学ハラスメント相談室の北仲千里准教授であった。講演は基本的なハラスメントの知識及び被害にあったときに何をすべきかが中心であった。身近な具体例を取り上げた内容で、学生への理解が深まったと思われる。対象者180名の講演後のアンケート調査は、回収数175名、回収率97.2%であった。学生のハラスメントの認識は、セクハラは149名(85%)、パワハラは74名(42%)があり、被害経験は14名(8%)、加害経験は3名(2%)であった。講演後の認識の変化は174名(99.4%)、対応のイメージ化は167名(95%)ができたと回答していたことから、本講演会の実施は有効であったと考えられる。

(キーワード)セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント・アカデミック・ハラスメント、防止講演会

はじめに

「セクシュアル・ハラスメント」という言葉は、1970年代初頭、女性雑誌の中で造語として生み出されたのが初めてであり、セクハラという言葉は徐々にアメリカ国内で浸透し、1980年代にはセクハラ行為に対する訴えを最高裁が「違法」として受け入れた1)。

日本国内においても、この裁判の結果を受け、1980年代になって徐々に「セクハラ」という言葉が使用されるようになった²⁾。日本初のセクハラ事件は、1989年福岡で起こされた「福岡セクシュアル・ハラスメント裁判(福岡事件)である³⁾。

教育の現場でもセクシュアル・ハラスメントが存在することが注目し始められたのは、1993年に大学教授のセクシュアル・ハラスメントに対してなされた人権救済の申し立てに関する報道がきっかけであった⁴⁾。

1993年3月には、文部省からセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規定が訓令として各学校へ通達された⁵)。これを受けて各大学ではセクシュアル・ハラスメント対策が積極的に講じられるようになってきた。

赤石⁶⁾によると、「ハラスメント」とは、一般に「個人の 尊厳を侵害する嫌がらせ行為」を指す言葉であるが、大学 内で行われるハラスメント行為の総称が「キャンパス・ハ ラスメント」である。その中に含まれる主要なものとして は、性的言動による嫌がらせである「セクシュアル・ハラ スメント」(セクハラ),研究・教育の場における権力を利用した嫌がらせである「アカデミック・ハラスメント」(アカハラ),研究・教育に限らず,地位や権力を利用して行う嫌がらせである「パワー・ハラスメント」(パワハラ)がある。

アカデミック・ハラスメントはセクシュアル・ハラスメントに比較するとその認知度は低く、対応は後手に回ってきた⁷。本学⁸⁾でも教職員を対象にキャンパス・ハラスメント防止のための講演会を開催してきたが、2011年度から新入生を対象にした人権啓発講演会を実施している。2回目を実施し、実施後にアンケート調査を行い、その結果を報告する。

I. 調査目的

新入生を対象にしたハラスメント講演会参加学生のハラスメントの認識と、講演後の効果を明らかにし、今後の学生への対応の課題を明らかにする。

Ⅱ. 調査方法

- 1. 調査時期: 2012年5月16日。
- 2. 調查対象者:看護学科1年次生64名(男性6名,女性58名),幼児教育学科1年次生54名(男性4名,女性50名),地域福祉学科1年次生50名(男性5名,女性

*連絡先:福岡悦子 新見公立大学 看護学部 718-8585 新見市西方1263-2 1)新見公立大学看護学部 2)新見公立短期大学幼児教育学科 3)新見公立短期大学地域福祉学科 4)新見公立大学総務課 5)新見公立大学学務課

45 名), 地域看護学専攻科 1 年次生 16 名(男性 1 名, 女性 15 名)。

3. 方法:質問紙による一斉調査を行った。質問紙は回答者の属性(所属学科・性別)、ハラスメントについての認識 (セクシュアル・ハラスメントについての認識 度、パワー・ハラスメントについての認識度、パワー・ハラスメント/アカデミック・ハラスメントについての認識度)、被害/加害体験(被害にあった体験、加害者になった体験)、講演後の認識の変化、対応のイメージ化の9項目で構成された。

Ⅲ. 結果

1. 回答者の概要

学科別配布数,回収数および回収率は表1のとおりである。

表 1 学科別 配布数・回収数・回収率

	配布数		回	又数	回収数	回収率	
	男性	女性	男性	女性	合 計	男性	女性
看護学科	6	58	6	50	56	100%	86.2%
幼児教育学科	4	50	4	49	53	100%	98.0%
地域福祉学科	5	45	5	45	50	100%	100%
地域看護学専攻科	1	15	1	15	16	100%	100%
合 計	16	168	16	159	175		

2. 学科別セクハラ/パワハラ・アカハラ等についての 認識度

学科別にセクハラ/パワハラ·アカハラ,被害経験・加 害経験,講演後の認識の変化,対応のイメージ化につい て分析した(表2)。

表2 セクハラ/パワハラ・アカハラ等についての認識

	セク/ 認			·アカ)認識	被害	経験	加害	経験	講演			さの -ジ化
	認識あり	認識なし	認識あり	認識なし	認識あり	認識なし	認識あり	認識なし	深まった	深まら なかっ た	できた	できな かった
看護学科 n=56	52 (93)	4 (7)	21 (37)	35 (63)	5 (9)	51 (91)	0 (0)	56 (100)	56 (100)	0 (0)	53 (95)	3 (5)
幼児教育学科 n=53	39 (74)	14 (26)	18 (34)	35 (66)	1 (2)	52 (98)	0 (0)	53 (100)	53 (100)	0 (0)	51 (96)	2 (4)
地域福祉学科 n=50	43 (86)	7 (14)	24 (48)	26 (52)	5 (10)	45 (90)	1 (2)	49 (98)	49 (98)	1 (2)	47 (94)	3 (6)
地域看護学専攻科 n=16	15 (94)	1 (6)	11 (69)	5 (31)	3 (19)	13 (81)	2 (12)	14 (88)	16 (100)	0 (0)	16 (100)	0 (0)
合 計 n=175	149 (85)	26 (15)	74 (42)	101 (58)	14 (8)	161 (92)	3 (2)	17 (98)	174 (99.4)	1 (0.6)	167 (95)	8 (5)

()内は%、無回答を除く

3. セクシュアル・ハラスメントについての認識度

講演前にセクシュアル・ハラスメントについてどの程度認識していたかを分析した。「よく認識していた」と回答した学生は看護学科5名(8.9%),幼児教育学科2名(3.8%),地域福祉学科12名(24.0%),地域看護学専攻科0名(0%)であった。「まあまあ認識していた」と回答した学生は看護学科47名(83.9%),幼児教育学科37名(69.8%),

地域福祉学科 31 名 (62.0%), 地域看護学専攻科 15 名 (93.8%) であった。「あまり認識していなかった」と回答した学生は看護学科 3 名 (5.4%), 幼児教育学科 14 名 (26.4%), 地域福祉学科 7 名 (14.0%), 地域看護学専攻科 1 名 (6.3%) であった。「まったく認識していなかった」と回答した学生は看護学科 1 名 (1.8%), 幼児教育学科 0 名 (0%), 地域福祉学科 0 名 (0%), 地域福祉学科 0 名 (0%), 地域看護学専攻科 0 名 (0%) であった。

「よく認識していた」と「まあまあ認識していた」を合わせて「認識あり」、「あまり認識していなかった」と「まったく認識していなかった」を合わせて「認識なし」とした。セクシュアル・ハラスメントについてはどの学科の学生も入学前にある程度の知識をもっていたと考えられた。そこで、学科別の認識度を χ^2 検定した。認識度と学科別では有意な関連がみられた (p=0.027)。残差分析の結果、認識ありと回答した学生は看護学科が有意に多く、幼児教育学科は有意に少なかった。

4. パワー・ハラスメント/アカデミック・ハラスメント についての認識度

講演前にパワー・ハラスメント/アカデミック・ハラスメントについてどの程度認識していたかを分析した。「よく認識していた」と回答した学生は看護学科2名(3.6%)、幼児教育学科0名(0%)、地域福祉学科2名(4.0%)、地域看護学専攻科0名(0%)であった。「まあまあ認識していた」と回答した学生は看護学科19名(33.9%)、幼児教育学科18名(34.0%)、地域福祉学科22名(44.0%)、地域看護学専攻科11名(68.8%)であった。「あまり認識していなかった」と回答した学生は看護学科26名(46.4%)、幼児教育学科27名(50.9%)、地域福祉学科20名(40.0%)、地域看護学専攻科5名(31.3%)であった。「まったく認識していなかった」と回答した学生は看護学科9名(16.1%)、幼児教育学科8名(15.1%)、地域福祉学科6名(12.0%)、地域看護学専攻科0名(0%)であった。

5. 被害および加害体験

ハラスメント被害にあった経験については、「ある」と回答した学生は看護学科 5 名(8.9%),幼児教育学科 1 名(1.9%),地域福祉学科 5 名(10.0%),地域看護学専攻科 3 名(18.8 %)であった。ハラスメント被害について学科と被害経験を χ^2 検定した。被害にあった経験と学科には有意な関連はみられなかったが,残差分析の結果,被害にあった経験は幼児教育学科が有意に低かった。

ハラスメントの加害者になった経験については、「ある」と回答した学生は看護学科 0 名 (0%),幼児教育学科 0 名 (0%),地域福祉学科 1 名 (2.0%),地域看護学専攻科 1 名 (12.0%) であった。続いて加害者になった経験について分析した。学科と加害者になった経験を χ^2 検定した

(p=0.005)。残差分析の結果,加害者になった経験があると回答した学生は専攻科が有意に多かった。

6. 講演後の認識の変化

ハラスメントについての認識が講演後に変化したか否かについて質問した。「かなり深まった」と回答した学生は看護学科 24名(42.9%),幼児教育学科 22名(41.5%),地域福祉学科 17名(34.0%),地域看護学専攻科 14名(87.5%)であった。「かなり深まった」と「まあまあ深まった」を合わせて「深まった」、「あまり深まらなかった」と「まったく深まらなかった」を合わせて「深まらなかった」とした。「深まった」を学科別にみると,看護学科 56人(100%),幼児教育学科 53人(100%),地域福祉学科 49人(98%),地域看護学専攻科 16人(100%)であり,全体では 174人(99.4%)となっていた。次に認識の変化を科別に χ^2 検定した。認識の変化と科別には有意な関連がみられた(p=0.010)。残差分析の結果,「かなり深まった」と回答した学生は専攻科に有意に多く,逆に,「まあまあ深まった」と回答した学生は専攻科が有意に少なかった。

7. 対応のイメージ化

ハラスメントを受けた際の対応について、イメージを 持つことができたか否かについて質問した。「かなりでき た」と回答した学生は看護学科 9 名 (16.1%), 幼児教育学 科 12 名 (22.6%), 地域福祉学科 8 名 (16.0%), 地域看護学 専攻科7名(43.8%)であった。「まあまあできた」と回答し た学生は看護学科44名 (78.6%), 幼児教育学科39名 (73.6%), 地域福祉学科 39 名 (78.0%), 地域看護学専攻科 9名(56.3%)であった。「あまりできなかった」と回答した 学生は看護学科3名(5.4%), 幼児教育学科2名(3.8%), 地域福祉学科 2 名 (4.0%), 地域看護学専攻科 0 名 (0%) で あった。「まったくできなかった」と回答した学生は看護 学科 0 名 (0%), 幼児教育学科 0 名 (0%), 地域福祉学科 1 名 (2.0%), 地域看護学専攻科 0名 (0%) であった。学科別 の対応のイメージ化との間には有意な関連はみられなか ったが、残差分析をみると、かなりできたと回答した学 生は専攻科が有意に多かった。

「かなりできた」と「まあまあできた」を合わせて「できた」、「あまりできなかった」と「まったくできなかった」を合わせて「できなかった」とした。「できた」を学科別にみると、看護学科 53 人 (95%)、幼児教育学科 51 人 (96%)、地域福祉学科 47 人 (94%)、地域看護学専攻科 16 人 (100%)であり、全体では 167 人 (95%) となっていた。

8. ハラスメントについての認識と本講演の効果

- 1) セクシュアル・ハラスメントについての認識における本講演の効果
- (1) セクシュアル・ハラスメントの認識と被害・加害経

験の関連

セクシュアル・ハラスメントについて認識していた程度との被害・加害経験の関連を χ^2 検定した。認識の有無と被害・加害には有意な関連はみられなかった。

表3 セクハラの認識度と被害・加害経験との関連

	被害あり	被害なし	加害あり	加害なし
認識あり(n=149)	14(8)	135 (77)	3(2)	146 (83)
認識なし(n= 26)	0	26 (15)	0	26(15)

()内は%

(2) セクシュアル・ハラスメントについての認識の程度と講演後の認識の変化との関連

セクシュアル・ハラスメントについて認識していた程度と、講演後の認識の変化は表 4 のとおりである。認識ありと回答した学生は、看護学科 52 名 (93%)、幼児教育学科 39 名 (74%)、地域福祉学科 42 名 (84%)、地域看護学専攻科 15 名 (94%) であった。幼児教育学科が 74%で、他学科は 84%から 94%とほとんどの学生は認識が深まったと回答していた。セクシュアル・ハラスメントについて認識していた程度と、講演後の認識の変化との間に関連が見られるかについて学科別に χ^2 検定した。いずれの学科とも有意な関連はみられなかった。

表4 セクハラの認識の程度と認識の変化

			看護学科	幼児教育 学科	地域福祉 学科	地域看護学 専攻科
		かなり深まった	23 (41)	18 (34)	14(28)	13 (81)
	認識あり	まあまあ深まった	29 (52)	21(40)	28 (56)	2(13)
セクハラの認識		余り深まらなかった	0(0)	0(0)	1(2)	0(0)
CO/1/O/BORK		かなり深まった	1(2)	4(7)	3(6)	1(6)
	認識なし	まあまあ深まった	3(5)	10 (19)	4(8)	0(0)
		余り深まらなかった	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

()内は%、無回答を除く

(3) セクシュアル・ハラスメントについての認識の程度 と対応のイメージ化との関連

セクシュアル・ハラスメントについての認識の程度と対応のイメージ化は表 5 のとおりである。セクハラの認識があり対応のイメージ化が「かなりできた」「まあまあできた」と回答した学生は、看護学科 49 名(88%)、幼児教育学科 38 名(71%)、地域福祉学科 41 名(82%)、地域看護学専攻科 15 名(94%)であった。

表5 セクハラの認識の程度と対応のイメージ化

			看護学科	幼児教育 学科	地域福祉 学科	地域看護学 専攻科
		かなりできた	8(14)	8(15)	8(16)	7 (44)
	認識あり	まあまあできた	41 (74)	30 (56)	33 (66)	8 (50)
対応のイメージ化		あまりできなかった	3(5)	1(2)	2(4)	0(0)
対応のイメーシに		かなりできた	1(2)	4(8)	0(0)	0(0)
	認識なし	まあまあできた	3(5)	9(17)	6(12)	1(6)
		あまりできなかった	0(0)	1(2)	1(2)	0(0)

()内は%、無回答を除く

セクシュアル・ハラスメントについての認識の程度と 対応のイメージ化との関連がみられるかを科別に χ^2 検定 したが、有意な関連は認められなかった。

- 2) パワー/アカデミック・ハラスメントについての認識 における本講演の効果
- (1)パワー/アカデミック・ハラスメントについての認識 していた程度と被害経験及び加害経験の有無との関連

パワー/アカデミック・ハラスメントについての認識していた程度と被害経験及び加害経験の有無との関連について χ^2 検定した(表6)。認識の有無と被害・加害経験には有意な関連はみられなかった(いずれも p=0.074)。認識の有無に関わらず被害ありと回答した学生が少ない傾向であった。

表6 パワハラ/アカハラの認識度と被害・加害経験との関連

	被害あり	被害なし	加害あり	加害なし
認識あり(n=74)	9(12)	65(88)	3(4)	71 (96)
認識なし(n=101)	5(5)	96(95)	0(0)	101 (100)

()内は%

(2) パワー/アカデミック・ハラスメントについての認識 の程度と講演後の認識の変化との関連

パワー/アカデミック・ハラスメントについての認識の程度と講演後の認識の変化との関係について関連がみられるかを χ^2 検定した結果,有意な傾向がみられた(p < 0.059)(表 7)。残差分析の結果,認識ありと回答した学生にかなり深まったと回答した学生が有意に多かった。逆に,認識なしと回答した学生は,まあまあ深まったと回答した学生が有意に多かった。

表7 パワハラ・アカハラの認識度の程度と認識の変化との関連

	かなり深まった	まあまあ深まった	あまり深まらなかった
認識あり(n=74)	39 (54)	34(45)	1(1)
認識なし(n=101)	38 (38)	63 (62)	0(0)

()内は%

(3)パワー/アカデミック・ハラスメントについての認識 の程度と対応のイメージ化との関連

対応のイメージ化については、「かなりできた」「まあまあできた」を「できた」とし、「余りできなかった」「まったくできなかった」を「できなかった」に分類した。パワー

表8 パワハラ/アカハラの認識の程度と対応のイメージ化との関連

	かなりできた	あまりできなかった
認識あり(n=74)	70 (95)	4(5)
認識なし(n=101)	97 (96)	4(4)

()内は%

/アカデミック・ハラスメントについての認識の程度と対応のイメージ化との関連について χ^2 検定した(表 8)が、有意な関連はみられなかった。

Ⅳ. 考察

本講演の目的は以下の2点であった。

1. ハラスメント講演会参加学生のハラスメントの認識と講演後の効果を明らかする。

まず、学生がキャンパス・ハラスメントについて十分な認識を得ることである。本調査の結果、セクシュアル・ハラスメントの認識は85%、パワー/アカデミック・ハラスメントの認識は46%と低いことが明らかであるが、講演後の認識の変化は全体で99.4%、対応のイメージ化は95%といずれも高くなっている。セクシュアル・ハラスメントやパワー/アカデミック・ハラスメントの被害経験の認識や加害経験の認識は8%、2%と少ないが、これまでそれらの意味を十分知らなかったことも影響しているかもしれない。

講演会は効果的な方法であることが明らかになったが、年に1回の一時的な知識の提供だけではなく、間隔をおいて定期的に意識づける必要があると思われる。赤石®がアカデミック・ハラスメントの認定事例としてあげている8項目がある。それらは1)自分の希望しない研究テーマを強制された、2)研究に必要な機器や本を使わせてくれない、3)忙しいからといって研究指導をしてくれない、4)就職や進学に必要な推薦書を書いてくれない、5)提出したレポートについて「こんなのは小学生の作文だ」といわれた、6)気に入らない学生に対しては評価が厳しくなる、7)「研究に向いていない」といわれた、8)深夜までの作業を強制されたである。これらについて今後の対策として、

- 1)学生に対しては、この8項目の事例を新入生の講演会で具体的に示すこと、日常的な取り組みの課題として今後も機会をとらえて継続して啓発していくことが必要と考える。
- 2) 教員に対しては、毎年実施される教職員を対象とした 人権啓発委員会主催の研修会での講演や事例に基づいた グループワークを通して、教員自身も正しい認識を深め る必要がある。さらに各教員もそれぞれの授業の中で時 にはキャンパス・ハラスメントの防止に対する話を取り 入れ、繰り返し話すことによって、学生・教員ともに認 識を深める必要があると考える。

単にハラスメント予防だけではなく,対人援助専門職としての人権意識をしっかり育てるために,日常的なモラルの形成の面からも,学生へ意識的に関わることが重要になる。

2. 今後の学生への対応の課題を明らかにする。

キャンパス・ハラスメントに対する学生への防止対応 策として、以下の1)、2)を挙げる。

1) キャンパス・ハラスメントに対する学生への啓発について

本学は数年前まで新入生ガイダンスの際に、人権啓発委員長から約10分程度A4版3つ折り裏表印刷リーフレットを基に説明を行っていた。しかし、ガイダンスの際に見るだけで、学生がいつも携帯する様子もなく散逸していたため、学生の見る回数の多い学生便覧に、リーフレットの内容を、さらに具体的にして掲載し、ガイダンスの際に掲載場所の確認をしている。つまり、学生に配布してきたパンフレットの配布を中止した経緯がある。

昨年・本年と新入生に講演会を開催し、効果が認められてきてはいる。今後はさらに見やすく、手ごろな大きさのパンフレットを新たに作成して、配布する必要がある。

2)被害を訴えやすい本学のハラスメント対応機構の充実

学生が学内の対応機構について把握し、被害時に取るべき行動について知ることである。京都大学10ではハラスメントを受けた場合の対応として、①一人で我慢せずに、誰か周囲の信頼できる人に相談しよう、②言葉と態度で嫌だ、不快だという気持ちをはっきり伝えましょう、③記録をつけておきましょう。見ている人がいたら、その人にも確認しておきましょう、④窓口に相談しましょう、とインターネット上に明記している。これらの項目については、本学で講演してくださった講師の先生も同様のことを強調されている。また万一被害が発生した場

合は、相談しやすい体制のもと、最初の対応を慎重かつ 丁寧にしなければならない。まず学生がどこに相談すべ きかなどが、わかりやすく学内に掲示することも必要だ と思う。

相談窓口については、学生が訪れやすい場や人の設定 が重要である。これらに関しては本学では十分とはいえ ない状況であり、今後の検討課題である。

文献

- 1) セクハラを許すな:セクハラの歴史 [2012.8.19] http://bessen76.com/daiet/archives/7
- 2)同
- 3) 岐阜経済大学ホームページ:日本初のセクハラ事件 [2012.8.19] http://www.gifu-keizai.ac.jp/outline/harassment/ q_a/index.html
- 4. 中道基夫:キャンパス・ハラスメントの対策とその動向, 関西学院大学, 43, 年不詳.
- 5)前掲4), 43.
- 6) 赤石憲昭;健康科学大学におけるキャンパス・ハラスメントに関する一調査,健康科学大学紀要6,56,2010.
- 7) 芝﨑美和,安達雅彦,古城幸子他,学生のハラスメント防止意識の向上に向けて,新見公立大学紀要32,99,2011.
- 8)前掲7), 99.
- 9)前掲6), 59.
- 10) 京都大学ホームページ:京都大学におけるハラスメントの防止と対応について [2012.9.12] http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/human_rights/harassment/

Holding a lecture on harassment prevention awareness targeting freshmen - From the questionnaire following the lecture on harassment prevention -

Etsuko FUKUOKA, Sachiko KOJO, Masahiko ADACHI, Keiko KATAYAMA, Tomomi ISEKI, Hiroyasu ITO, Takayuki FUKUDA, Yasuhiro KIMURA, Yoshiaki GOTO, Harumi YAMAGATA

Department of Nursing, Niimi College, Human rights enlightenment committee for junior colleges 1263-2 Nishigata, Niimi, Okayama 718-8585, Japan

Summary

A harassment prevention lecture was held by the human rights enlightenment committee on May 16th, 2012 targeting undergraduate students from all departments. The lecturer was associate professor Kitanaka Chisato of the harassment counseling room of Hiroshima University. The lecture mainly provided basic knowledge on harassment and what to do if you become a victim. It is believed that students obtained a deeper understanding of the content through the use of familiar detailed cases. A questionnaire following the lecture was passed out to 180 students and recovered from 175 students, a recovery rate of 97.2%. The degree of understanding of harassment by students was: 149 students (85%) regarding sexual harassment and 74 students (42%) regarding power harassment; 14 students (8%) had been victims and 3 students (2%) had been assailants. 175 students (100%) responded to the change in understanding and imaging of correspondence following the lecture, so it was believed that holding this lecture was effective.

Keywords: sexual harassment, power harassment, academic harassment, prevention lecture meeting